

パ：パブリックコメント オ：オープンハウス型説明会

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
1	パ	1章	<p><目標について> 第1章にて国の目標→都の目標→区の目標と論じられている。 区が計画どおり目標値を積み上げれば都の目標値に到達できるのか、全体像が見えない。都の領分であるため区の計画内で詳述する必要はないだろうが、都の進捗具合についても述べたほうが区民の達成感につながるのでは。例えばほかの区でスマートシティの推進について遅れているのであれば文京区がそれを補填するつもりで目標を設定することもできるのではないか。</p>	<p>・国や東京都の目標に対する進捗状況については、文京区温暖化対策地域推進協議会で随時確認を行ってまいります。そのうえで、区として現行計画の目標を修正する必要があるかは、その状況に応じて検討してまいります。</p>
2	パ	2章	<p>国際的動向について 温度上昇を1.5°C内で抑えることの重要性を加筆頂きたい。IPCCの報告書に1.5°Cと2°Cにおける環境影響比較が示されています。2°Cでは災害の発生頻度が大幅に上がること、1.5°Cでも現在よりは頻度は上がるが、この域内で納めるべきという目標を立てたという説明があるべきと思います。</p>	<p>・いただいた意見を踏まえ、2章に文言を追加いたしました。</p>
3	パ	2章	<p>・文京区地球温暖化対策地域推進計画中間見直しに関わる皆さまのご尽力に感謝いたします。 IPCCの言う1.5°Cがどのような意味を持つのか、正に気候「危機」なのだと言う部分が抜け落ちており、十分な説明が必要と感じました。 2030年目標は従来の28%から56%に倍増したことは良いと思います。 一方で、世界的には既に2035年81%削減(英)などの話も出ており、遅れなく、かつ、1.5°C目標を達成できる目標設定をお願いします。</p>	<p>・本計画は国や東京都の目標及び各施策を区として積み上げたものになります。国や東京都の目標値等が変更になった際は、随時計画の見直しを図る予定です。</p>
4	パ	4章	<p>コンセプトに「エネルギーの地産地消」がはっきり記載されていません。はっきり、示すべきです。</p>	<p>・いただいた意見を踏まえ、4章に文言を追加いたしました。</p>
5	パ	4章	<p>太陽光発電は最有力ですが、状況が激変しているため難しいと思いますが、区の施設への導入のロードマップが示されていないのは残念です。毎年の区の予算にどう反映されていくのかお示してください。</p>	<p>・既存施設への新たな設置は難しいため、再エネルギーへの切り替えを計画的に行ってまいります。</p>
6	オ	4章	<p>イラストを使ったポスターを作成し、周知啓発に活用してほしいと思いました。</p>	<p>・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。なお、計画書の表紙にも採用いたしました。</p>
7	オ	4章	<p>全体図（～クールシティ文京～）が分かりやすかったので、色んな所で周知すれば良いと思います。</p>	<p>・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。なお、計画書の表紙にも採用いたしました。</p>
8	パ	4章	<p>アクションプランの数値目標について 今回、2030年のGHG排出削減目標値を28%から56%にして頂き、その根拠として様々な対策によるGHG排出量低減ポテンシャルを試算頂きましたが、それが本計画に記載されていません。具体的な数値目標、その為に区で行う施策を紐づけて示して頂きたい。（参考：長野県ゼロカーボン戦略） https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/index.html#road_map</p>	<p>・GHG排出削減目標値56%の根拠については、令和6年度第2回文京区地球温暖化対策地域推進協議会の参考資料を資料編に記載いたします。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
9	パ	4章	また、2030年のGHG排出削減目標は国の目標よりも高いレベルに修正頂きましたが、国際的に求められている削減目標は2035年に80%削減というものです。国、都の削減目標が出されて以降修正案を出すことになると思いますが、GHG排出の更なる削減の手法については是非前倒して調査・研究頂きたい。	・国や東京都の削減目標が変更された場合は、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で随時協議いたします。
10	パ	4章	・上記内容も関連しますが、区独自でCO2排出量の集計ができていないという課題も指摘したい。 これが出来なければ区独自の対策を打っても都や国や電力管轄単位で薄められてしまうため、全ては難しくともできる部分は区独自の集計が出来る様になると良いと考えます。 (区発注工事のCO2発生量を提出義務化など)	・区独自のCO2排出量の集計は、現実的には難しいですが、ご意見を今後の参考とさせていただきます。
11	パ	5章	・生ごみのたい肥化は是非取り組んで頂きたい。過去学校施設でたい肥化を検討するも設備メンテナンスの問題で継続しなかったと聞いていますが、技術も改善していますので是非再検討をお願いしたく。	・他区の学校給食における食品リサイクル状況を見ると飼料化が主流となっており、本区においても今後、リサイクル方法について検討してまいります。
12	パ	5章	・コミュニティバスのEV化は是非検討頂きたい。他自治体でも多く採用実績が出ています。	・現在、B-ぐるは、すべて足立区にある運行事業者の車庫から出車し、一日の運行を終えて足立区に帰庫している状況です。 B-ぐる車両のEV化について、運行事業者に確認したところ、路線内に急峻な坂が多く、1循環の走行距離も長い為、現在販売されているEV車両では、一日を通して安定的に運行することが難しいとの見解でした。区としては、引き続き情報収集を行うとともに、運行事業者と協議してまいります。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
13	パ	5章	<p>・ p34「二酸化炭素を吸収するみどりの創出等」、p43「敷地内の緑化、開発等における緑の創出、地域における緑化推進活動」と書かれていますが、p46の「緑被地面積」目標値は現状より下がっています。是非計画的に緑地、特にヒートアイランド対策となる樹幹被覆率を増やす計画として頂きたい。また、区内の緑地は東京大学など事業者が所有している敷地も多く、事業者に対し緑を増やしてもらうためのしくみ・制度を検討願いたく。また、緑地は維持費用もかかるので、維持費用についての助成制度も検討頂きたいをお願いします。</p>	<p>・ 緑被地面積の目標値については、文京区みどりの基本計画（令和2年3月改定）で設定した数値であり、今回の地球温暖化対策地域推進計画で設定したものではありません。次期みどりの基本計画の改定の際は、現状を踏まえて新たに目標値の検討を行ってまいります。</p> <p>緑地における樹木の重要性については、かねてより区でも認識しており、植物が育成可能な土地を確保するという観点から、緑被地面積の増加を目標に区内の緑化に努めております。引き続き豊かなみどりの保護と育成に、区民・事業者の皆様とともに取り組んでまいります。</p> <p>なお、区では、新たに建築を行う事業者に対し、みどりの保護条例に基づく緑化面積の確保と樹木の植栽指導や、大きな樹木・樹木の維持管理にかかる費用の一部助成を行う保護樹木・保護樹木の指定を行っております。</p>
14	パ	5章	<p>東京都の下水道は約91パーセントが合併方式で神田川など河川への降雨時の家庭雑排水などの流出による汚染が指摘されています。雨水用下水道を新設して雨水の利用を区の事業としてください。内水面氾濫など豪雨対策にも資すると思います。</p>	<p>・ 文京区の下水道事業は東京都下水道局が所管しておりますので、ご意見につきましては、東京都下水道局にお伝えさせていただきます。</p> <p>なお、文京区では、豪雨対策の一環として、大雨が降った時に下水道に能力以上の水が一気に流出しないために、一定規模以上の中高層建築物等建設事業に対して、大雨時の雨水を一時的に溜めたり、浸透させたりする雨水流出抑制施設の設置の協力をお願いしています。</p>
15	パ	5章	<p>また、水素エネルギーの使用が示されていますが、文京区内に降る雨は電気分解すれば水素を取り出せます。幸い文京区は標高20メートル程度の台地が多く、ここの区道や都道の下に降雨の地下貯水池を作れば、降雨の位置エネルギーを利用した発電が可能です。</p>	<p>・ 法的及び技術的な課題が多いため、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
16	パ	5章	個人住宅への太陽光発電装置導入をさらに強化することは人々のエネルギー教育に役立ちます。私事ですが、我が家には太陽光発電と蓄電池を導入したところ、売電などによる個人エネルギーの金銭的収支が可視化され、電気釜の保温時間を短くしたりエアコンの温度や湿度の調整を細かくするようになりました。太陽光発電導入の教育効果は大きいと考えます。小中学校へのなるべく早い導入をお願いします。ペロブスカイトによる発電の実証実験は東京都により行われていますが、文京でも学校などの区の施設で早急に開始することを願っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・都心にあり校地が限られる本区においては、校庭や屋上は、子どもが運動する場や室外機等の設備置場として活用していることから、太陽光発電の機器を設置する場所の確保は困難です。そのため、太陽光発電の導入については、学校増改築の際に検討しております。 ペロブスカイト太陽電池を含めた先端技術については、積極的な活用ができるよう開発や普及の動向を注視してまいります。
17	オ	5章	文京区は住宅や業務ビルが多いので、既存建築物の省エネ改修などの高効率化を計画的に進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅や事業所に対して、省エネ効果の高い設備の導入における補助事業を行っております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
18	オ	5章	私は区報をよくチェックするのでスマートシティの推進に関する取組の進捗状況を逐一広報してくださると助かります。白山通り沿いには特に力を入れてほしいです。好きな通りなので。	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理については、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で適宜報告を行い、ホームページで資料を公開しております。協議会の開催については事前に区報等でご案内しており、当日傍聴も可能となっております。
19	オ	5章	区の率先行動として次世代自動車の導入（電気自動車等）が良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、庁有車として電気自動車やハイブリッドカーを積極的に導入しており、エコドライブにも努めております。 今後とも文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、次世代自動車の導入を進めてまいります。
20	パ	5章	区民、事業者に対してもっと頑張ってほしい項目をわかりやすく示したほうが理解が広がるのではないだろうか。個人的な印象として、区内関係者の推進計画の理解の浸透具合は差が大きいと感じている。そのなかでどの層をターゲットにすれば最大効果を得られるのか検討した方が良いのではないかと。あまり気にしない対象者をターゲットにするならばもっとわかりやすくするとか、インセンティブや達成感を得られるようにするなど。例えば、家庭ごみ排出量を30年までに減らすべき64g/人・日(=333g/人・日-269g/人・日)とは具体的にどんな廃棄物でどれくらいの量になるのかイラストでわかりやすく図示するなど。	<ul style="list-style-type: none"> ・関心が薄いと思われる方々へのアプローチをしていきたいと考えています。いただいたご意見を参考に、ターゲットを意識した周知啓発を行ってまいります。
21	パ	5章	アクションプランには多くの行動が羅列されているが、効果の低い行動は減らし効果の高いものに注力することや実施するタイミングをずらすことも必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策には★や、新規施策には下線を引くなど分かりやすく表記をしていますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
22	パ	5章	<p>様々なアクションプランが挙げられているが、特に緑化はCO2排出削減、ヒートアイランド対策の両面で重要であると考えます。</p> <p>表7によれば緑被率はわずかに上昇しているものの表12の緑被地面積は減少の見込みとなっている。</p> <p>また、面積だけでなく高木の樹間緑被率も重要であるが、指標として挙げられていない。</p> <p>樹間緑被率の向上をぜひ目指していただきたい。</p>	<p>・緑被地面積の目標値については、文京区みどりの基本計画（令和2年3月改定）で設定した数値であり、今回の地球温暖化対策地域推進計画で設定したものではありません。次期みどりの基本計画の改定の際は、現状を踏まえて新たに目標値の検討を行ってまいります。</p> <p>・緑地における樹木の重要性については、かねてより区でも認識しており、植物が育成可能な土地を確保するという観点から、緑被地面積の増加を目標に区内の緑化に努めております。引き続き豊かなみどりの保護と育成に、区民・事業者の皆様とともに取り組んでまいります。</p>
23	パ	5章	<p>アクションプランに具体的な数値目標が無く、実効性に疑問を感じます。できるだけ数値目標を立ててください。</p>	<p>・アクションプランについては、各所管部署において計画し予算化するものであり、数値目標は記載しておりません。</p>
24	パ	5章	<p>ミストシャワーは有効だと感じるので、高い数値目標を設定していただきたい。</p> <p>特に昨今の温度上昇で公園の植物が干上がっている、その対策も兼ねて、ミストやスプリンクラーの普及をお願いします。</p>	<p>・ミストシャワーについては、いただいたご意見を踏まえアクションプランに追記しました。</p>
25	パ	5章	<p>アクションプランに記載が無いが、いわゆるお日様エコキュートの普及促進は、言及のほとんどない給湯部分の対策として非常に有効であり、これも高い数値目標と共にアクションプランに追加して欲しいと考えます。</p>	<p>・家庭においてエネルギー消費の大きな割合を占める給湯においては、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入は重要な省エネ対策であり、助成事業も実施しているところです。アクションプランにも1-1①の記載に含まれています。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
26	パ	5章	コミュニティーバス B-グルの電動化および再エネ電力での走行を実現してください。 多自治体では既に実現しており、難しいことではないと考えます。	<p>・現在、B-ぐるは、すべて足立区にある運行事業者の車庫から出車し、一日の運行を終えて足立区に帰庫している状況です。</p> <p>B-ぐる車両のEV化について、運行事業者に確認したところ、路線内に急峻な坂が多く、1循環の走行距離も長いため、現在販売されているEV車両では、一日を通して安定的に運行することが難しいとの見解でした。区としては、引き続き情報収集を行うとともに、運行事業者と協議してまいります。</p>
27	パ	5章	・自転車の活用を促進するため、小規模な駐輪場の増設をお願いします。	<p>・自転車を適切に止められる駐輪環境の構築として、駅周辺等の駐輪場整備を推進するとともに、マンションや商業施設等での駐輪場設置を促進してまいります。</p>
28	パ	5章	・太陽光発電舗装の記載がありましたが、歩道やアーケード、駐車場に従来の屋根型太陽光発電を設置する方法は既に確立されており、充実させる施策をお願いします。	<p>・区内は再生可能エネルギー設備の導入適地が限られていることから、設置できる場所については区が導入促進の後押しができるよう努めてまいります。</p>
29	パ	5章	<p>・LED化、断熱化は早ければ早い程、エネルギーコスト削減効果がすぐに出るため、建て替え、大改修とは別に早く実施して欲しいと思います。</p> <p>文京区はお金が無い訳ではないので、ESCO事業を使う必要はあまりないかもしれませんが、予算の平準化が必要であればESCO事業を活用することも検討してもらえればと思います。</p> <p>特に学校や園は子どもたちの学習、生活環境にも直結するため、どんどん熱くなっている今、すぐに全対応していただきたい。</p>	<p>・LED化や断熱化については、区としても課題と考えており、促進の後押しができるよう努めてまいります。なお、LED化については、環境政策課にて次年度よりマンション向けの新たな助成を実施する予定です。</p>
30	パ	5章	・個人が省エネ機器や省エネ改修を実施しやすい様に、省エネ試算モデルの提示、セミナーや相談会、マッチングなどの案内を充実して欲しい。	<p>・環境政策課では個人向けの省エネ機器等の助成を行っております。ご相談いただいた際には、区以外の施策等についてもご案内できるよう情報収集に努めてまいります。</p>
31	パ	5章	<p>・高層マンションの建設が相次いでいるが、今から建てる建物はゼロカーボンとなっているはずの2050年でも現役であるため、既にゼロカーボン対応となっていなければ、その改修も大規模なものになり、コスト、CO2発生量は無駄が多くなります。特に大規模でコスト、CO2発生量が多い高層マンション建設については、ゼロエミッションのための規制が必要であると考えます。</p>	<p>・これから新築する建築物については、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」において、国が目標とする2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減の実現に向け、省エネ対策の取組を一層進める必要性があり、住宅や小規模な建築物を含め、省エネ性能を確保することが求められております。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
32	パ	5章	・区内には様々な団体が有りますが、区内の気候変動対策に積極的な団体、個人をつなぐ交流会などの場の提供をお願いしたい。	・環境に興味個人や団体をつなぐ場の提供については、ご意見を今後の参考とさせていただきます。なお、環境政策課では毎年環境保全意識の啓発を目的としたクールアースフェアを実施し、市民団体の積極的な参加をお願いしているところであり、今後も交流の輪を広げてまいりたいと考えております。
33	パ	5章	・各種啓蒙は気候変更の影響の大きい将来世代の親に届けやすいよう、学校や園の配布物による方法を充実させてください。	・子どもに各種啓蒙活動をすることで、その親にも大きな影響を与えることができると考えておりますので、いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。
34	パ	5章	・地域のフリーマーケットを活性化するために、広報や場所提供などの後押しをお願いします。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区主催のフリーマーケットを休止しておりましたが、昨年11月に6年ぶりに区民ひろばにて開催しました。各種団体が区内で開催しているフリーマーケット情報も、この間、区ホームページでのご案内を中止しておりましたが、今後は、掲載を希望される団体からのフリーマーケット開催情報について、区ホームページにてご案内してまいります。
35	パ	5章	・気候変動の影響への対応 空調服、暖房服の様に空間の冷暖房からパーソナル冷暖房へのシフトにより、大幅な省エネ効果が得られると考えている。 同時にパーソナル冷暖房は、熱中症やヒートショック対策にもなり、特に低所得者層には高騰する空調費用の負担も大きく十分に対策できていなかった世帯で比較的可なりやすい。 従って、これらを区から啓蒙、お試しレンタル、助成金などで後押しすることが気候変動の影響への対応となると共に、省エネによる気候変動要因への対策にもなると考えます。	・気候変動に伴う熱中症発症者数も増加しており、温暖化の適応策のひとつとして、ご意見を今後の参考とさせていただきます。
36	パ	5章	・表12の区民1人当たり電力消費量は現状に対し将来の目安が高々4%の削減しかなく、主体が区ではないとはいえ、目標としてあまりに低過ぎると思います。 高い目標を立て、そこに向かって区民と一緒に進める様に再考ください。 スマートシティの推進、気候変動の影響への適応でも「現状より増加」というのも目標として低過ぎ、また、具体的な目標とは言えないと思います。 キチンと数値目標化してください。	・BAU（現状すう勢ケース）での電力消費量から、省エネ等の対策による削減量を考慮して算定しておりますが、BAUでの電力消費量の伸びが大きいこと、省エネ等の対策による削減量は照明・空調・電化製品の省エネ化による効果のみで、再エネ等の電力排出係数の低減効果は加味されないため、数値上低くなっております。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
37	パ	5章	<p>・区の率先行動のアクションプランにカーボンオフセットの記載が有るが、個人でもカーボンオフセットに取り組みたいケースもあると思います。</p> <p>一方で、カーボンオフセットはグリーンウォッシングまがいのものも出てきており、ファクトチェックが必要となってきたものの、個人では難しい部分もある。</p> <p>そこで、文京区でファクトチェックした個人向けカーボンオフセットの紹介、マッチングを実施して欲しい。</p> <p>また、そうしたプラットフォームを提供する事業者も出てきているため、区では事業者を紹介するとともに、その事業者を通した区民のカーボンオフセットを文京区のカーボンオフセットとして計上できるようにしてはどうかと考える。</p>	<p>・ゼロカーボンシティの実現にはカーボンオフセットは必要な制度と認識しており、いただいた意見を今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
38	パ	6章	<p>文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（素案）についての意見</p> <p>（意見） 「第6章計画の進行管理について」に「若者の参加」を加える。</p> <p>（理由） 見直し（素案）では、「本計画は、区民・団体、事業者、区による取組のもとで推進します。計画の着実な推進のため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会を中心に、各種取組の推進と進行管理を行います。」と記述されイメージ図が示され、「(1) 進行管理の基本的な考え方」では「本計画で掲げる目標を達成するためには、区民・団体、事業者、区のそれぞれが協働してアクションプラン*を実施していくことが必要です。」とあります。しかし、将来の世代である若者の参加については何も位置づけがありません。</p> <p>例えば「文京区地球温暖化対策地域推進協議会」に10代や20代の若者世代の委員枠を新たにつくことや、他自治体で実施しているような「文京区気候若者会議」（仮）などを実施し継続した組織の議論を経て若者の声を反映させる仕組みをしたらどうでしょうか。</p> <p>気候変動の影響を最も受けるのは若い世代だと言われています。しかし、政策の意思決定者は常に若者存在が薄いのが現実です。未来の当事者である若者の声を取り入れられることで、計画は実のあるものになると考えます。</p> <p>若者が未来の担い手であることを認識し、気候変動にかかわる全ての意思決定プロセスに、若者が参加することのできる仕組みが整えられることが期待されています。</p> <p>国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）では、世界の指導者たちのほか、市民社会、地方政府、企業、先住民、若者たち、慈善団体、国際機関が参加し、「若者主導の気候フォーラム」への子どもたちの意味ある参加を確保するための専用スペースが初めて設けられました。最年少の弱冠10歳の子を含めた4人が司会やスピーカーを務め、締約国やオブザーバー機関と直接やり取りをし、気候行動を推進する上での包摂や世代間協力の重要性に光を当てたと言われています。</p> <p>また、「日本版気候若者会議2024」の提言では、「将来世代は、現在から将来にわたって気候変動をはじめとした環境問題による大きな被害を受ける当事者」「若者が政策決定における一アクターとして議論に参加することが必要」「若者が意思決定へ参加することの重要性は、こども施策を定義した『こども基本法』、国連子どもの権利委員会の『気候変動に焦点をあてた子どもの権利と環境に関する一般的意見27』など、様々な形で確認されている」「パブリックコメントやヒアリング等の現在の形式的な意見表明のみでは、実質的な議論への参加はできていない。」「若者が議論に参加することは、気候変動やエネルギーの分野に関心を持つ学生等のエンパワメントにつながり、国民的議論の醸成や人材育成に資する。」と提言されています。</p> <p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」でも積極的に若者参加を行うことが必要だと考えます。</p>	<p>・区としても、若者の参加は重要であると認識しており、当該計画の見直しにあたっては、区内大学生とのワークショップを開催し意見を反映させております。</p> <p>「第6章計画の進行管理について」に「若者の参加」を加えることについては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
39	パ	6章	<p><目標の達成及び計画について></p> <p>資料第1号に記載されている、項目ごとに達成の程度が○、△、×で示されていたのはわかりやすかった。要約版を計画見直し(素案)にも加えれば良いのでは。</p> <p>計画の進行管理という観点では、基準年の実績を見て、順調な項目・大きな改善が必要な項目を評価する必要があると考える。今のまま頑張れば目標達成を見込めるのか、もっと頑張らないといけないのかをわかりやすく示した方が良いと思う。特にもっと頑張らないといけない項目に対してはいつまでに誰に対してどんなフォローを行うのかを具体的に盛りこむことが本来の計画の見直しに当たると考える。</p>	<p>・2章の表17に評価を追加いたしました。なお、目標の進捗管理については、毎年各項目の評価を行い、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で報告し、ホームページでも資料を公開しております。</p>
40	パ	6章	<p>温暖化対策地域推進計画の検討体制について</p> <p>協議会は区から提示された計画内容を確認・承認する場であり、計画自体を作成・議論する場ではありません。是非気候市民会議を開催し、区民の声を積極的に吸い上げ、計画に反映いただきたく。また、計画の策定にあたっては小中高校生といった将来世代の子ども達や、エネルギー貧困の当事者である弱者（低所得者、ひとり親世帯、障害者等）団体の代表に意見を聞く場を設けていただきたく。パブコメでは積極的な意見は得られません。当事者同士で議論し意見を創出する場の提供を求めます。</p>	<p>・区としても、様々な方から意見を聞くことが大切と考え、計画の見直しにあたり区民や区内大学生とワークショップを開催し、その意見を計画に反映させております。また、素案について説明用動画を作成し、区内小中学生から240件の意見をもらうことができました。意見の募集方法については、引き続き様々な角度から検討してまいります。</p>
41	オ	その他	<p>子供達へ周知するためのことが必要だと思います。</p> <p>とても分かりやすく、イラストも多く見やすかったです。</p>	<p>・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。</p>
42	オ	その他	<p>パネル等、年齢層によりわかりづらいところもあり、何と、何を削減したら温暖化にはいたらないともうすこしみなおしがあれば良いと思いました。</p> <p>区民がくいつきやすいことが出来れば例えば～ですとか如何でしょうか。</p>	<p>・いただいた意見を踏まえ、家庭でできる省エネ行動をコラムに追加いたしました。</p>